

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議に関する件

ロシアは、令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナに軍事侵攻を開始した。大量のミサイル攻撃等が行われ、軍事施設のみならず、民間人を含む多数の犠牲者を出している。この侵攻により、ウクライナ国民及び邦人を含む在留外国人が生命の危機にさらされている状況にある。これは明らかに国際連合憲章に違反する行為であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい侵略行為である。

よって、仙台市議会は、国際秩序を脅かすロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、断固として抗議する。また、日本政府においては、現地在留邦人の安全確保に最大限努めるとともに、G7をはじめとする国際社会と緊密に連携しながら、ロシアに対する厳しい制裁措置を講じ、及び無条件かつ完全なロシア軍の即時撤退を要求するよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日

仙 台 市 議 会